

別記様式第29号（第14関係）

埼玉県公安委員会告示第 222 号

次の遊技機の型式について、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定を行ったので、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和8年10月30日

埼玉県公安委員会委員長 武田 ちあき

1	申請者の氏名又は名称及び住所		株式会社七匠 東京都渋谷区南平台町16番17号
	法人にあっては、その代表者の氏名		照沼丈史
	型式の概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
		遊技機の区分	ぱちんこ遊技機
		型式名	e バイオハザード6CGN
		製造業社名	株式会社七匠
	検定番号		610787
検定の有効期間		令和8年10月30日から3年間	
2	申請者の氏名又は名称及び住所		マルホン工業株式会社 愛知県春日井市桃山町一丁目127番地
	法人にあっては、その代表者の氏名		西出晃央
	型式の概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
		遊技機の区分	ぱちんこ遊技機
		型式名	PHビッグファインプレー2
		製造業社名	マルホン工業株式会社
	検定番号		6P1167
検定の有効期間		令和8年10月30日から3年間	
3	申請者の氏名又は名称及び住所		マルホン工業株式会社 愛知県春日井市桃山町一丁目127番地
	法人にあっては、その代表者の氏名		西出晃央
	型式の概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
		遊技機の区分	ぱちんこ遊技機
		型式名	PHビッグファインプレー
		製造業社名	マルホン工業株式会社
	検定番号		6P0887
検定の有効期間		令和8年10月30日から3年間	

4	申請者の氏名又は名称及び住所		マルホン工業株式会社 愛知県春日井市桃山町一丁目127番地
	法人にあっては、その代表者の氏名		西出晃央
	型式 の 概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
		遊技機の区分	ぱちんこ遊技機
		型 式 名	PHはねものシャカRUSH3
		製造業社名	マルホン工業株式会社
	検 定 番 号		6 P 1 0 8 8
検 定 の 有 効 期 間		令和8年10月30日から3年間	
	申請者の氏名又は名称及び住所		
	法人にあっては、その代表者の氏名		
	型式 の 概要	遊技機の種類	
		遊技機の区分	
		型 式 名	
		製造業社名	
	検 定 番 号		
検 定 の 有 効 期 間			
	申請者の氏名又は名称及び住所		
	法人にあっては、その代表者の氏名		
	型式 の 概要	遊技機の種類	
		遊技機の区分	
		型 式 名	
		製造業社名	
	検 定 番 号		
検 定 の 有 効 期 間			
	申請者の氏名又は名称及び住所		
	法人にあっては、その代表者の氏名		
	型式 の 概要	遊技機の種類	
		遊技機の区分	
		型 式 名	
		製造業社名	
	検 定 番 号		
検 定 の 有 効 期 間			